

# 石狩市公告 第35号

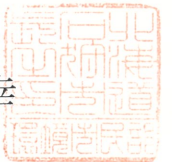
## 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり定款の変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、関係図書については、環境市民部広聴・市民生活課及び石狩市市民活動情報センターぽぽらーとに備え置き、縦覧に供する。

令和8年6月8日

石狩市長 加藤 龍 幸



特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人石狩市文化協会	富木須磨子	石狩市花川北3条3丁目1番地	この法人は、石狩市民を中心とする道民に対して、文化・芸術の振興に関する事業を行い、文化・芸術活動を通してまちづくりに寄与することを目的とする。	R8. 6. 3

### 【主な変更内容】

- ・ 会員の変更
- ・ 総会、理事会の変更
- ・ 資産及び会計の変更
- ・ 定款の変更、解散及び合併の変更
- ・ その他、条文の文言及び条項の修正